



平成23年4月27日

資料提供先：鳥取県政記者会、倉吉記者クラブ、米子市政記者クラブ

管内の国道9号防護柵工事における 車両用ガードパイプ設置の施工不具合について …かし修補の請求…

倉吉河川国道事務所発注の「平成17年度国道9号倉吉管内防護柵工事」で設置した、米子市^{くめ}久米町地内の一般国道9号の防護柵（ガードパイプ）において、支柱の根入れが不足していることが判明しました。

このことを受けて、当該工事で施工した他の防護柵の支柱根入れについて調査したところ、これ以外にも支柱根入れが不足している箇所が判明しましたので、施工不具合と判断し当該工事の請負者に対し、かし修補の請求を行いました。

今後は、修補を実施するための詳細な現地調査等を行い、対策を実施します。

なお、倉吉管内で当該請負者が設置した他工事の防護柵の支柱根入れについて点検した結果、施工不具合はありませんでした。

※かし修補：本来あるべき品質や性能が欠如しているため、補修をすること

《概要》

不具合箇所：鳥取県東伯郡湯梨浜町^{ゆりはま}～米子市^{ぎおん}祇園町の4箇所

内 容：防護柵支柱の根入れ不足（423本中39本）

（支柱根入れ長は、設計の1.65mより約0.2m～1.3m不足）

詳細は、別紙1、2のとおりです。

問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局

倉吉河川国道事務所

TEL (0858) 26-6221 (代表)

副所長(道路) 神宮 祥司(じんぐう しょうじ)

【担当】 道路管理課長 松元 洋之(まつもと ひろゆき)

倉吉河川国道事務所ホームページアドレス

<http://www.cgr.mlit.go.jp/kurayoshi/>

防護柵設置に伴う施工不具合について

■ 工 事 名：国道9号倉吉管内防護柵工事

■ 工 期：平成17年11月15日～平成18年3月31日

■ 請 負 者：株式会社 技工社（鳥取市）

■ 施工箇所：国道9号 東伯郡湯梨浜町^{ゆりはま}～米子市祇園町^{ぎおん}

■ 経 緯：

- ・平成23年1月 国道9号深浦橋外補修工事で支柱7本撤去
- ・平成23年2月17日 7本の支柱根入れ不足が判明（⑥の箇所）
- ・平成23年3月 請負者により、施工箇所の^{*}非破壊試験による調査
（調査箇所は別紙2のとおり）
- ・平成23年4月 調査結果により、支柱根入れ不足が判明
（全体で423本中39本、①、④、⑥、⑦の箇所で判明）

※非破壊試験：支柱を抜かなくても超音波等により打ち込み長さを測定できる機器を用いた試験のこと。

■ 原 因：

土中において転石等があったことにより支柱打込みが困難となり、請負者の判断で支柱を切断したもの。

■ 今後の対応：

支柱根入れが不足している39本について、現地の詳細調査を行ったうえで、対策を実施します。なお対策実施までの間においては、安全施設等により道路利用者への注意喚起を併せて行います。

■ 再発防止策：

「防護柵設置工の出来形確保対策」として、支柱根入れ長確保のために平成18年5月からビデオカメラによる全数撮影し出来形管理をすること、また平成22年4月からは非破壊試験により支柱根入れ長の出来形管理をすることとし、これにより適正な管理を行っているところです。

■非破壊試験による調査箇所及びガードパイプ支柱の根入れ不足判明箇所

支柱根入れ不足箇所 ①④⑥⑦

全423本中 39本不足

